



## 楽天みらいファンド

追加型投信/内外/資産複合

当初設定日：2013年4月2日

作成基準日：2024年3月29日

## 基準価額と純資産総額の推移



## 基準価額・純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	19,532 円	+424 円
純資産総額	25.02 億円	△0.16 億円

設定来高値	19,532 円	(2024/3/29)
設定来安値	9,115 円	(2016/2/12)
当月中高値	19,532 円	(2024/3/29)
当月中安値	19,119 円	(2024/3/6)

## ファンドの騰落率

	騰落率
1か月	+2.2%
3か月	+5.5%
6か月	+11.9%
1年	+17.4%
3年	+12.9%
設定来	+95.3%

※ 基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。また、分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したものと計算しています。

※ ファンドでは、信託報酬として基本報酬額に加えて、ハイ・ウォーターマーク方式を用いた成功報酬額を受領します。

※ 詳細は、後述の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

※ 分配金再投資基準価額を基に算出しております。

※ 騰落率は小数点第2位を四捨五入しております。年率換算しておりません。

## 分配金(税引前、1万口当たり)

設定来分配金合計額 0 円

決算期	2022年1月	2023年1月	2024年1月
分配金	0 円	0 円	0 円

※ 分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆・保証するものではありません。

※ ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

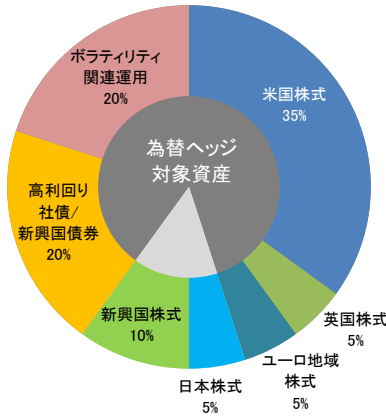
## 投資状況

組入資産	比率
楽天みらい・マザーファンド	99.9%
短期金融資産等	0.1%
合計	100.0%

※ 比率は、ファンドの純資産総額に対する各資産の評価額の比率です。

投資状況(マザーファンド)

<基本投資配分>



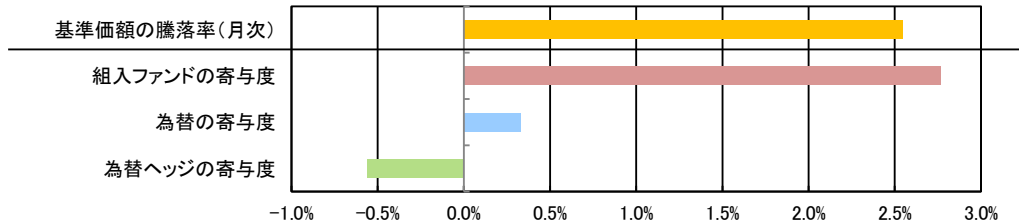
<投資対象ファンドの組入状況>

組入ファンド	比率
米国株式	
iシェアーズ・コア S&P 500 ETF	30.0%
iシェアーズ・コア S&P 中型株 ETF	5.0%
英国株式	
iシェアーズ・コア FTSE 100 UCITS ETF	5.0%
ユーロ地域株式	
iシェアーズ・コア ユーロ・ストック 50 UCITS ETF	5.0%
日本株式	
NEXT FUNDS TOPIX連動型上場投信	5.0%
新興国株式	
シュワブ・エマージング・マーケット株式ETF	10.0%
高利回り社債/新興国債券	
iシェアーズ・米ドル建てハイイールド社債 UCITS ETF	15.0%
iシェアーズ・J.P.モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券 UCITS ETF	5.0%
ポラティリティ関連運用	
楽天ポラティリティ・ファンド(適格機関投資家専用)	19.3%
短期金融資産等	0.7%

※ 今後、市場環境の変化等により、上記資産クラス毎の投資配分は変更される場合があります。

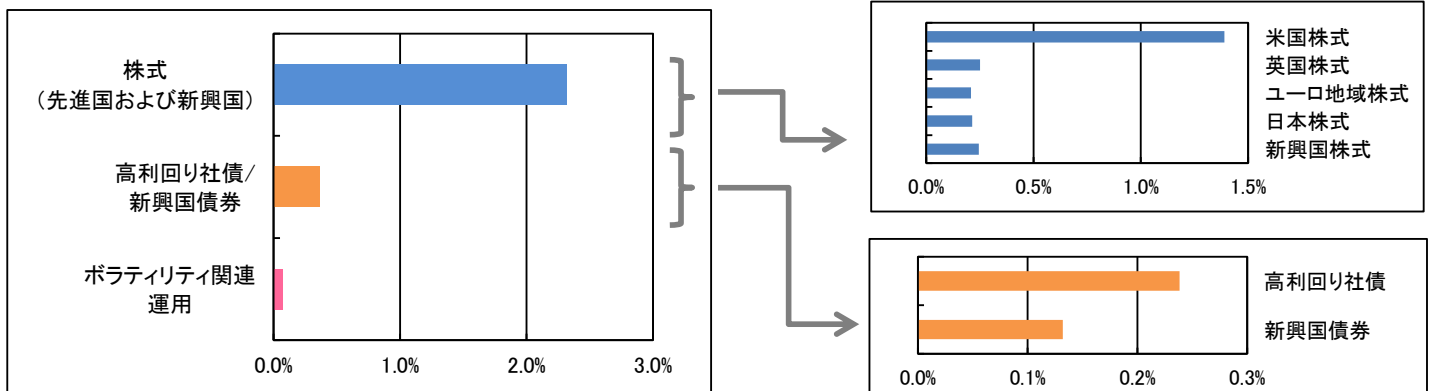
※ 比率は、マザーファンドの純資産総額に対する各資産の評価額の比率です。

基準価額(マザーファンド)の要因分析: 月次



※ 「組入ファンドの寄与度」は、各組入ファンドの基準通貨ベースの騰落率と、マザーファンドの純資産総額に対する各組入ファンドの時価評価金額(円ベース)の比率を掛け合わせて算出した概算値です。また、「為替の寄与度」は、各外貨建て資産の対円貨での為替評価損益額等をマザーファンドの純資産総額で除して得た概算値であり、「為替ヘッジの寄与度」は、為替予約取引における予約外貨金額の対円貨での評価損益額をマザーファンドの純資産総額で除して得た概算値です。

<組入ファンドの寄与度(アセットクラス別)>



※ 「組入ファンドの寄与度(アセットクラス別)」は、各組入ファンドの基準通貨ベースの騰落率と、マザーファンドの純資産総額に対する各組入ファンドの時価評価金額(円ベース)の比率を掛け合わせて算出した概算値です。

上記「基準価額(マザーファンド)の要因分析」および「組入ファンドの寄与度(アセットクラス別)」は、基準価額の変動要因の傾向をご理解いただくために楽天投信投資顧問が算出した概算値であり、実際の変動要因を正確に説明するものではありません。

為替ヘッジ比率(為替ヘッジ対象資産)

通貨	比率
米ドル	98.1%
ユーロ	98.3%
英ポンド	98.0%

※ 「為替ヘッジ比率」は、為替ヘッジ対象資産(含む預金等)の円換算額に対する為替予約取引における円換算した予約外貨金額の比率を表示しています。

<当資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

## 市況動向

## 【株式市場全般】

3月のグローバル株式市場は、先進国市場を中心に堅調地合いを保ちました。

当月も日米欧の中央銀行の金融政策決定会合に向けた思惑やそれら会合での決定内容、そしてそれを踏まえた今後の政策変更への期待等が相場の主要な関心事となりましたが、結果的に米欧での利下げ機運の高まりが、グローバル規模での株価堅調につながりました。

米国市場では、昨年終わりから今年にかけて、FRB(米連邦準備制度理事会)が昨年12月に示した利下げ見通しよりも大きな下げ幅を織り込んでいました。しかし、底堅い経済指標が相次ぐとともにインフレ指標が上振れ、企業業績も堅調さを維持するなか、徐々にその織り込みの修正が進み、当月も20日のFOMC(米連邦公開市場委員会)に向けて、FRBの見通しに沿った水準にサヤ寄せするように、利下げ期待が後退していきました。

具体的には、昨年12月のFOMCで示された政策金利見通しの中央値では、2024年中の利下げ回数は3回(1回の利下げ幅を0.25%と想定)となっていました。将来の政策金利を予想して取引されるFF(フェデラル・ファンド)金利先物市場では、1月末時点で、2024年中に5回以上の利下げが見込まれていました。しかし、2月末時点では市場が織り込む2024年中の利下げ回数は3.4回となり、当月のFOMC直前には同回数が2.9回となるまで、利下げ期待が押し戻されました。しかし、こうした利下げ期待の修正が進む局面でも、米国株式市場の騰勢は崩れませんでした。米国景気や企業業績の底堅さを示す材料が途切れないなかで、米国経済がソフトランディング(軟着陸)の軌道にあることがコンセンサスとなったことや、実施時期や実施回数はともかく、FRBの次の政策行動が(景気減速に対して予防的に先行して実施する)利下げであることへの強い期待が、株価を支えたと見られます。

そして、注目されたFOMCでは、FOMC参加者の経済見通しにおけるインフレ率や成長率予想が上方修正されたにもかかわらず、政策金利見通しにおける各参加者の予想値の中央値が前回に続き2024年に3回の利下げを示唆する水準となり、FRBの利下げ開始への意向の強さがうかがえる内容となりました。また、FOMC後のパウエル議長の会見においても、インフレ関連データの季節性への言及とともに、1月と2月に見られたインフレ率の高さに過度に囚われない姿勢が示され、デイスインフレ(インフレ減速)進行のシナリオを支持する旨のコメントが見られました。市場の一部では、上振れした1月から2月のインフレ動向を受けて、FRBのタカ派(金融引き締めに積極的な)姿勢が強まるとの観測もあつたことから、FOMCの決定とその後の議長発言はハト派的(金融引き締めに消極的)と見なされ、米国経済への楽観が強まるとともに株価上昇を加速させる主要な要因となりました。

また、欧州では、ECB(欧州中央銀行)が月上旬の政策理事会で、4会合連続となる政策金利の据え置きを決定したものの、インフレ見通しが下方修正されたほか、ラガルドECB総裁のコメント等も含めて、6月からの利下げ開始を見込む市場予想に対して追認するような内容となったことから、一部ではECBがFRBに先行して利下げする可能性も意識され、株価を押し上げる材料となりました。英国でも、当月の会合でBOE(英国中央銀行)が5会合連続で政策金利を据え置いたものの、政策委員会内の投票結果では利上げを主張する委員がゼロとなり(前回2月の会合では利上げ支持が2票)、議事要旨にも金融引き締めの度合いを緩める可能性を示唆する文言も見られ、総じてハト派的と受け止められました。

そしてスイスでは、スイス国立銀行(スイスの中央銀行)が大方の市場予想に反し、利下げを実施しました。今回の先進各国(除く日本)の金融引き締め局面において、主要中央銀行としては初めての利下げとなります。

なお、日本では、日本銀行が17年ぶりの利上げ(マイナス金利の解除)を実施し、合わせてイールドカーブ・コントロール(長短金利操作)やETFの買い入れ停止を決定しました。他の主要中央銀行が利下げに向けた地均しを進めるなかで、対照的に金融引き締め方向に舵を切った形となりましたが、事前の日本銀行総裁や審議委員のコメントに加え、観測報道が多く流れ、政策修正への期待が段階的に強まるなかで、市場の織り込みと一致する決定内容となったことから、むしろハト派的な決定との評価も見られました。また、歴史的な政策転換とはなったものの、日本銀行は慎重な政策運営を続けるとの期待が根強く残るとともに、当面の日本銀行の政策変更への不透明感が後退したことから、日本銀行の政策運営も結果的に株の買い安心感を広げる形となりました。

## 【米国株式】

米国株式市場は、S&P500指数が月を通して複数回にわたり史上最高値を更新したほか、ダウ工業株30種平均やナスダック総合指数も月下旬にかけて史上最高値を更新する良好な推移となりました。いずれの指数も5か月連続の上昇となったほか、S&P500指数の第一四半期(1~3月期)の上昇率は+10%を超え、第一四半期の上昇率としては、過去5年間で最も高くなりました。

## 【欧州株式】

欧州の株価指数も月を通して堅調に推移し、独DAX指数や仏CAC指数が前月に続き史上最高値を更新したほか、欧州地域の主要50社で構成される大型株指数であるユーロストックス50指数は3月末まで10週連続で上昇(2017年以来的の連騰)し、指数値は約23年振りの高値をつけました。欧州の景気は持ち直しの兆しが見えるものの、依然として米国に比べると軟調であり、インフレ率や賃金上昇率の低下が見込まれることから、市場ではECBが6月にも利下げに転じることが広く織り込まれました。こうした利下げ期待に加え、相対的に株価に出遅れ感があることも株価の追い風となったと見られます。

## 【日本株式】

当月もTOPIX(東証株価指数)、日経平均は続伸し、どちらも3か月連続の上昇となりました。日経平均株価は前月に続いて史上最高値を更新し、初めて4万円台に達したほか、TOPIXも月下旬に1989年12月に付けた史上最高値まであと2.5%の水準まで上昇しました。月を通してみると、月上旬に上昇した後、月中旬にかけては日本銀行金融政策決定会合を控えて、年初から急ピッチで上昇してきたことも背景に、スピード調整するような局面もありました。しかし、日本銀行の政策修正がほぼ事前に織り込まれた通りの内容となり、政策変更に係る不透明感が後退すると、再び騰勢を取り戻す展開となりました。

## 【新興国株式】

新興国株式指数は月中旬にかけて、組入比率が最も大きい中国株式の反発とともに上昇したものの、その後は前月末比プラス圏でもみ合う推移となりました。中国では、強弱が混在した経済指標が続いているものの、当面の弱気材料をほぼ織り込んだとの見方や、設備更新投資や耐久消費財の買い替えを促進する等の政府による景気刺激策への期待も背景に月中旬にかけて持ち直す推移となりました。しかし、月後半は米中双方から相手国に対する経済規制の強化が相次いで伝わったほか、人民元安に伴う資金流出懸念も背景に上値が抑えられました。また、中国やインドに次いで組入比率が大きい台湾では、AI(人工知能)向け半導体需要拡大への期待が衰えないなか、主力の半導体関連株への買いが続き、同国の代表的な株価指数である加権指数が繰り返し史上最高値を更新するなど良好な推移となりました。

## 【米ドル建て高利回り社債】

当月の米ドル建て高利回り社債指数は上昇しました。指数は、FOMCを控えた月中旬に米金利上昇とともにやや調整したものの、米国経済への楽観が崩れないなかスプレッド(米国債利回りに対する上乗せ金利)が月を通して縮小傾向を維持し、指数を支えました。

## 【米ドル建て新興国ソブリン債】

当月の米ドル建て新興国ソブリン債指数も、月中旬にやや下落したもののすぐに反発し、前月に続き上昇しました。指数と感応度の高い米10年国債利回りはFOMCに向けて上昇した後、低下基調となり、前月末比でも小幅に低下しました。グローバルに株高基調となり、投資家心理が保たれるなかでスプレッドは月を通じて縮小が進み、指数を押し上げました。

## 【VIX】

当月のVIXは、株高基調が保たれるなか、ほぼ全ての期間で16ポイントを下回る値動きとなり、特に、FOMC後は14ポイントを下回っての推移が続きました。ハト派的と見なされたFOMCを経て、米国経済がソフトランディング(軟着陸)を達成することへの期待が一段と強まり、月末にかけてVIXの低下が進みました。

運用概況・今後の運用方針

＜運用概況(マザーファンド)＞

当月は、全ての投資先ファンドが上昇し、基準価額は前月に続き設定来高値を更新しました。投資家のリスク選好姿勢が保たれ、米国を中心に広く株高が進んだなか、組入比率の大きい米国株式に投資するETFが基準価額の上昇を牽引し、欧州や日本、新興国の株式に投資する各ETF、米ドル建て高利回り社債に投資するETF等も基準価額を押し上げました。

ボラティリティ関連運用においては、月を通してVIX先物の売り持ちを維持し、VIXがやや上昇した月上旬こそ損失を被ったものの、その後はVIXが低下傾向となるなかで小幅ながらも収益を積み重ねました。

為替ヘッジ対象資産に対するヘッジ比率は従来同様、高水準を維持しています。日次の基準価額の変動度合い(リスク)も、引き続き想定範囲内でコントロールされております。

(※基準価額への反映を考慮した期間の市場動向に基づいて作成しております。)

＜今後の運用方針(マザーファンド)＞

引き続き資産クラス毎の基本組入比率を維持すべく、投資対象とするETF等を高位に組入れていく予定です。

今後も為替ヘッジ対象資産へのヘッジ比率を高位に保ち、先進国通貨の為替リスクを抑制してまいります。

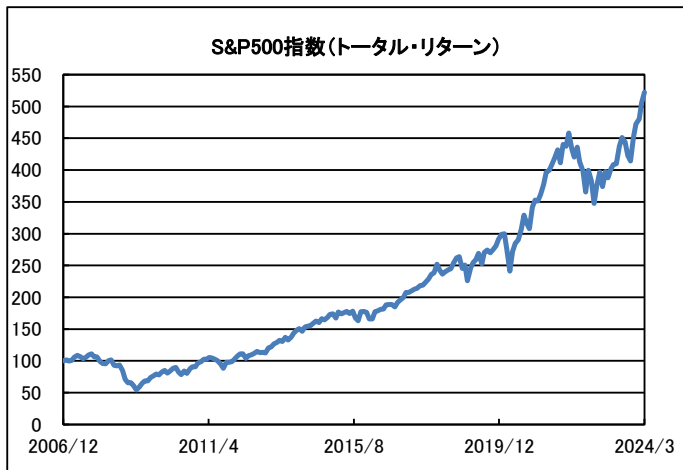
※ 上記内容は、当資料作成日時点のものであり、予告なく変更する場合があります。

(ご参考)主要指数の推移

(2024年3月末現在)

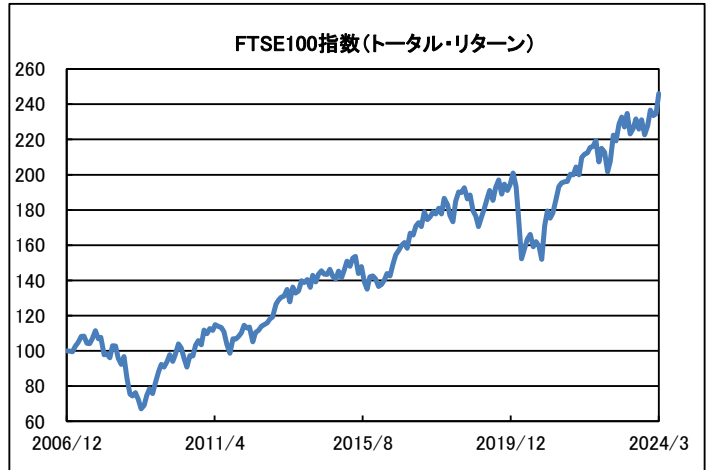
＜米国株式＞

(米ドルベース)



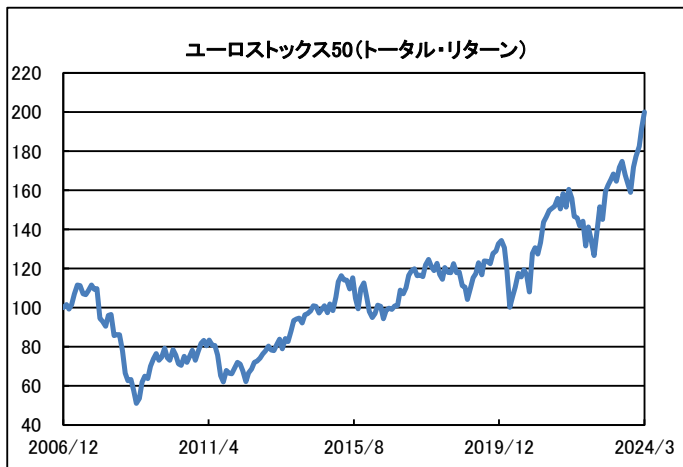
＜英国株式＞

(英ポンドベース)



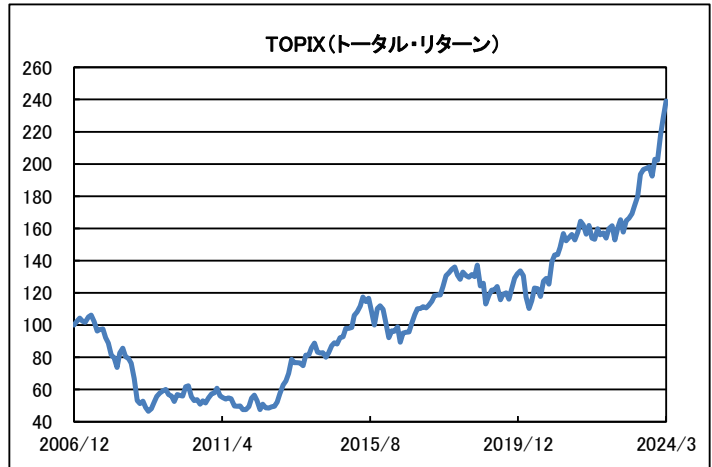
＜ユーロ地域株式＞

(ユーロベース)



＜日本株式＞

(円ベース)



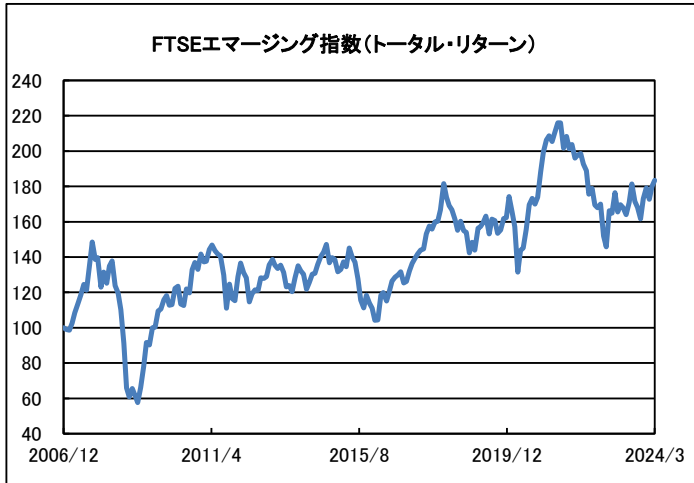
※ いずれも2006年12月末を100として指数化。

出所: Bloombergのデータを基に楽天投信投資顧問作成

＜当資料のお取扱いにおけるご留意点＞を必ずお読みください。

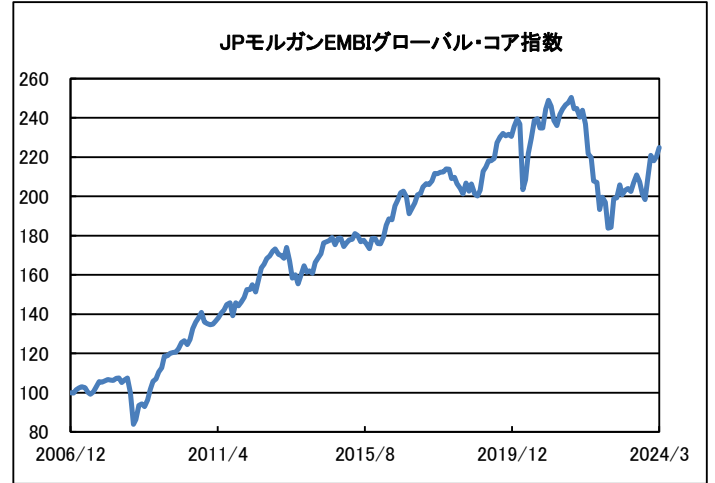
<新興国株式>

(米ドルベース)



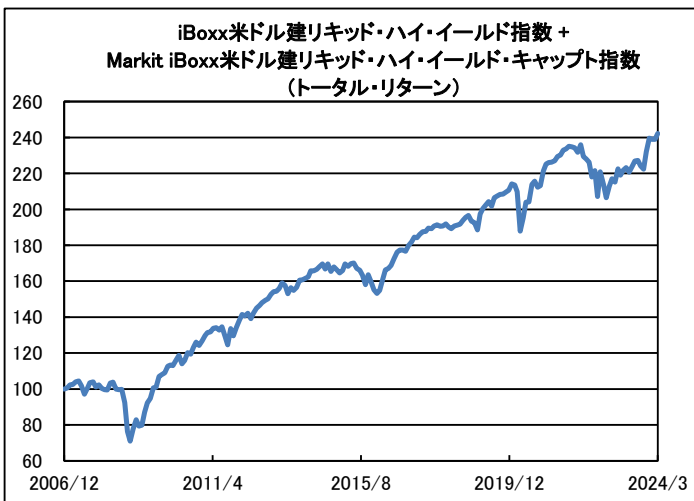
<新興国債券>

(米ドルベース)



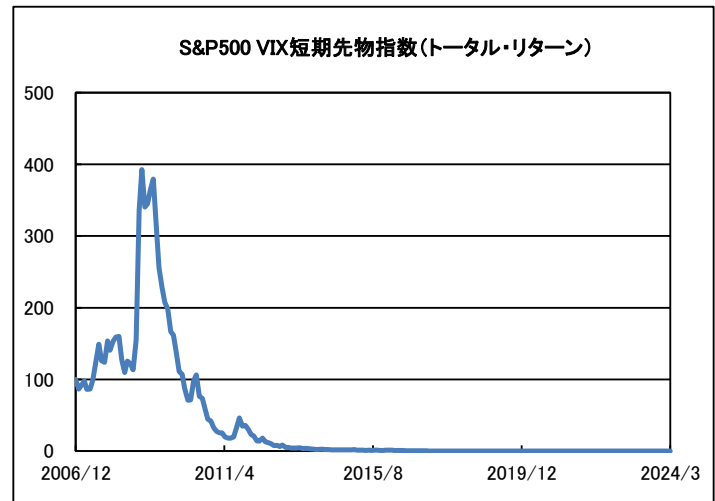
<高利回り社債>

(米ドルベース)

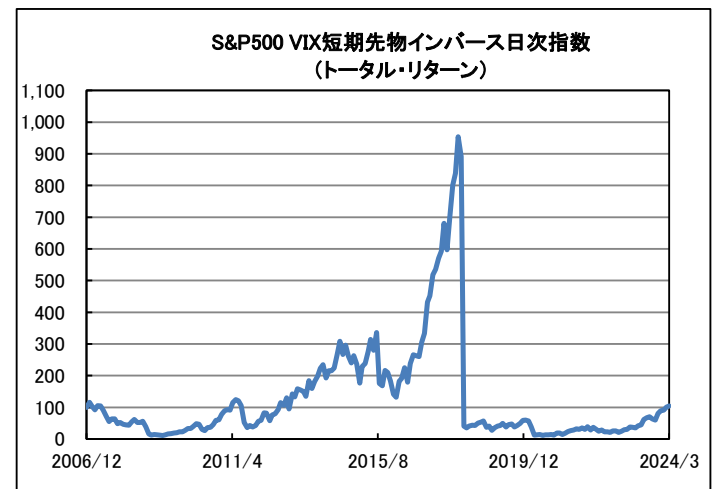


<ボラティリティ関連運用>

(米ドルベース)



※ 高利回り社債の指数については、投資対象ETFが参照する指数であるMarkit iBoxx米ドル建リキッド・ハイ・イールド・キャップト指数の算出開始が2009年6月からであるため、それ以前はiBoxx米ドル建リキッド・ハイ・イールド指数の騰落率を使用。



※ ボラティリティ関連運用については、マザーファンドにおいて、VIX先物のエクスポージャーをよりアクティブに変化させる運用を行う「楽天ボラティリティ・ファンド(適格機関投資家専用)」を主要投資対象としております。

※ いずれも2006年12月末を100として指数化。

出所: Bloombergのデータを基に楽天投信投資顧問作成

<当資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



## ファンドの特色

1. マザーファンドへの投資を通じて、主として、世界(日本を含みます。)の株式\*<sup>1</sup>を投資対象とする投資信託証券および世界の債券<sup>\*2</sup>を投資対象とする投資信託証券、オルタナティブ運用<sup>\*3</sup>を行う投資信託証券に分散投資を行います。

\*1 新興国の企業の発行する株式(新興国株式)を含みます。

\*2 世界の高利回り社債(ハイ・イールド債)および新興国の公社債(新興国債券)を含みます。

\*3 世界各国の債券先物取引、株価指数先物取引、金利先物取引、商品先物取引、為替予約取引、およびボラティリティ指数先物取引等を通じて、それらの価格の動きを活用し収益獲得を目指す手法(マネージド・フューチャー)や、ボラティリティ関連指数連動運用、多くの伝統的資産の価格が急落するような局面において収益機会を追求する投資手法(イベントリスク・ヘッジ運用)、リート、マスター・リミテッド・パートナーシップ等の株式類似の価格変動特性と相対的に高い利回りを兼ね備えているとされる資産(ハイブリッド資産)を実質的に投資対象とする運用等を含みます。

2. マザーファンドを通じて、実質組入外貨建資産の割合に応じて為替ヘッジを行います。ヘッジ比率は前もって制限を設けず、円ベースでのリスク管理と長期的収益獲得の可能性を重視しながら決定します。当該外貨建資産の通貨ではなく米ドル等他通貨を用いた代替ヘッジを行うこともあります。

※ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## 投資リスク

### 《基準価額の変動要因》

ファンドがマザーファンドを通じて実質的に投資する投資信託証券に組入れられた有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)の値動きにより、基準価額は変動します。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資家の皆様には、ファンドが有するリスクについてご理解のうえ投資判断をしていただくようお願いいたします。

### 【価格変動リスク】

取引所に上場されている投資信託証券は、上場株式と同様に市場で取引が行われ、価格が決定されます。ファンドはこうした上場投資信託証券にも投資しますので、市場価格の変動の影響を受けます。

### 【株価変動リスク】

株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的には株式やその派生商品を投資対象とする場合がありますが、その場合はこれらの影響を受けます。

### 【金利変動リスク】

債券(公社債等)は、市場金利の水準の動向により価格が変動します。ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的には債券やその派生商品を投資対象とする場合がありますため、その場合にはこれらの影響を受けます。

### 【信用リスク】

投資信託証券への投資を通じて、実質的に投資している有価証券等の発行体の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により有価証券等の価格が下落すると、基準価額の下落要因となります。高利回り社債や新興国債等の格付けの低い債券については、格付けの高い債券に比べ、価格が大きく変動する可能性や債務不履行が生じるリスクが高いと想定されます。

### 【為替変動リスク】

ファンドは投資信託証券への投資を通じて実質的に保有する外貨建資産について、部分的に為替ヘッジを行いますが、完全にはヘッジしませんが、為替変動の影響を受けます。また、投資信託証券への投資を通じて、各国通貨やそれら為替レートの派生商品を投資対象とする場合がありますが、その場合は投資対象としている為替レートの変動は基準価額の変動要因となります。

### 【新興国リスク】

エマージング・マーケット(新興国市場)の株式や債券に投資する場合には、特有のリスク(政治・社会的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等)が想定されるため、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

### 【ボラティリティ変動リスク】

投資信託証券への投資を通じて、実質的に各国の株式・債券等資産価格のボラティリティに連動する金融商品を投資対象とする場合があります。そうした金融商品は一般に当該資産を原資産とするオプション市場におけるインプライド・ボラティリティ\*を参照しますが、当該資産の変動やそれに対する市場参加者の思惑によって大きく変動することがあり、それを参照する金融商品の変動が基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

\* インプライド・ボラティリティとは、オプション価格から逆算される、市場参加者が想定する資産価格のボラティリティをいいます。

### 【流動性リスク】

取引所に上場されている投資信託証券を売却あるいは購入しようとする際に、また上場・非上場を問わず組入投資信託証券を通じて実質的に投資している資産を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能となるリスクがあります。例えば、市況動向や市場における流通量等の状況、あるいはファンドの解約金額の規模によっては、組入れている取引所に上場されている投資信託証券を、あるいは実質的に投資している投資対象を、市場実勢より不利な価格で処分しなければならぬケースが考えられ、この場合にはファンドの基準価額の下落要因となります。また、組入投資信託証券の直接解約を申し込む場合、市場の流動性の状況によっては解約金の受け取りに遅延が発生し、その場合には、ファンドの負担により資金借入の必要が生じ得ます。

このように、換金の申込みの受付が中止となる可能性や換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

<当資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

## 投資リスク

## 《その他留意点》

- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金移動等に伴う売買等が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- 当ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当する必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。  
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドに関連する法令・税制・会計等は、今後、変更される可能性があります。これに伴い、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- 市況動向や資金動向等によっては、投資方針に沿った運用ができない可能性があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。  
分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。  
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

## お申込みメモ

購入単位	… 販売会社またはお申込みコースにより異なります。詳しくは、販売会社にご確認ください。
購入価額	… 購入申込日の翌営業日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社または販売会社でご確認ください。
換金単位	… 販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にご確認ください。
換金価額	… 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金	… 原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目以降に受益者にお支払いします。
申込締切時間	… 原則として、営業日の午後3時以前で販売会社が定める時限までとし、当該受付時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。受付時間は販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。
購入・換金申込不可日	… ニューヨーク、ロンドン証券取引所の休業日およびニューヨーク、ロンドンの銀行の休業日にあたる場合は、申込みの受付を行いません。
換金制限	… 投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	… 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、実質的に投資している投資信託証券の解約または換金の中止ならびに当該投資信託証券の評価価額の算出・発表が予定された時間にできない場合、投資対象国における非常事態による市場閉鎖、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、購入・換金申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	… 無期限(2013年4月2日設定) ※ただし、一定の条件により繰上償還する場合があります。
繰上償還	… 委託会社は、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合、または、この投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	… 毎年1月20日(ただし休業日の場合は翌営業日)
収益分配	… 毎決算時(ただし休業日の場合は翌営業日)に、収益分配方針に基づき分配を行うことがあります。必ず分配を行うものではありません。
課税関係	… 課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度(NISA)の適用対象です。 ※2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。配当控除の適用はありません。

## ファンドの費用

## 《投資者が直接的に負担する費用》

## ■ 購入時手数料

インターネットを通じたお申込みの場合、原則として**購入時手数料はかかりません**。販売会社営業員や金融商品仲介業者等の特定の担当者がある場合、**3.30%(税抜3.0%)**を上限として、販売会社が定める料率とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## ■ 信託財産留保額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して**0.15%**を乗じて得た額

## 《投資者が投資信託財産で間接的に負担する費用》

## ■ 運用管理費用(信託報酬)

運用管理費用(信託報酬)の総額は、**(1)基本報酬額に(2)成功報酬額を加算して得た額**とします。

## (1)基本報酬額

計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に**年0.22%(税抜0.2%)**の率を乗じて得た額とします。

## (2)成功報酬額

ハイ・ウォーターマークを超えた場合に、その超過額に**13.20%(税抜12.0%)**を乗じて得た額とします。

ただし、一計算期間につき、ハイ・ウォーターマークの**1.10%(税抜1.00%)**となる額を上限とします。

## ■ 投資対象とする投資信託証券における報酬

## 年0.14%程度

2023年7月末現在。今後、投資内容によりこの数値は変動します。

## ■ その他の費用・手数料

信託事務費用、監査報酬、印刷費用、売買委託手数料および外貨建資産保管費用等が支払われます。

※ 委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、当該費用・手数料等の一部もしくは全てを負担する場合があります。

※ これらの費用・手数料等については、運用状況により変動するものであり、事前に料率や上限額を表示することができません。

\*費用・手数料等の合計額は、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため表示することができません。

※ 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「お申込みメモ」、「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

<当資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



委託会社・その他の関係法人の概要

- 委託会社 楽天投信投資顧問株式会社(ファンドの運用の指図を行う者)  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1724号  
 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
- 受託会社 三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者)

販売会社

商号等	登録番号	加入協会				
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
ニュース証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第138号	○	○		
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

- ・ お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、販売会社へお申し出ください。
- ・ 販売会社は今後変更となる場合があります。

<当資料のお取扱いにおけるご留意点>

- 当資料は楽天投信投資顧問が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。